

平成 24 年 10 月 31 日

関係各位

長崎税関業務部

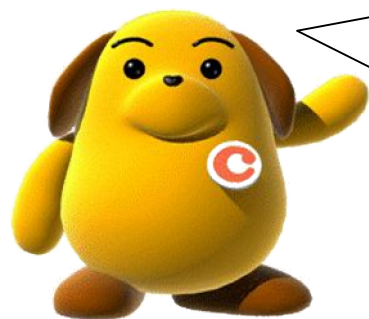
「通関窓口におけるサービス向上月間」の実施について

日頃は、税関行政に対してご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。
さて、全国の税関では、本年 11 月を「通関窓口におけるサービス向上月間」と位置づけ、下記のような取り組みを行うこととなりましたので、お知らせします。

記

アンケート用紙及び投函箱を設置して利用者等からの意見を聴取する。
税関と利用者との意見交換の場を利用して上記の取り組みを紹介するとともに、利用者からの税関に対する意見の聴取を行う。
「長崎税関ホームページ」に「おしらせ」として掲載するとともに、同 HP の税関相談官用メールでも意見を投稿できるようにする。(関税局の HP にも投稿できます。)

11月は、通関窓口における サービス向上月間です！



税関手続の利便性向上のため、
皆様のご意見をお聞かせください。

税関は、利用者の皆様の利便性向上
に取り組んでいます。

通関カウンター等にアンケート用紙と投函箱を設置しています。
お気づきの点がございましたら、ご自由にご記入下さい。

「長崎税関ホームページ」(<http://www.customs.go.jp/nagasaki/index.htm>) 「お問い合わせ
一覧」 「税関手続きに関する相談」においても、随時ご意見を受け付けています。